

守ろう、ふるさとの原風景

洞爺湖町景観計画策定

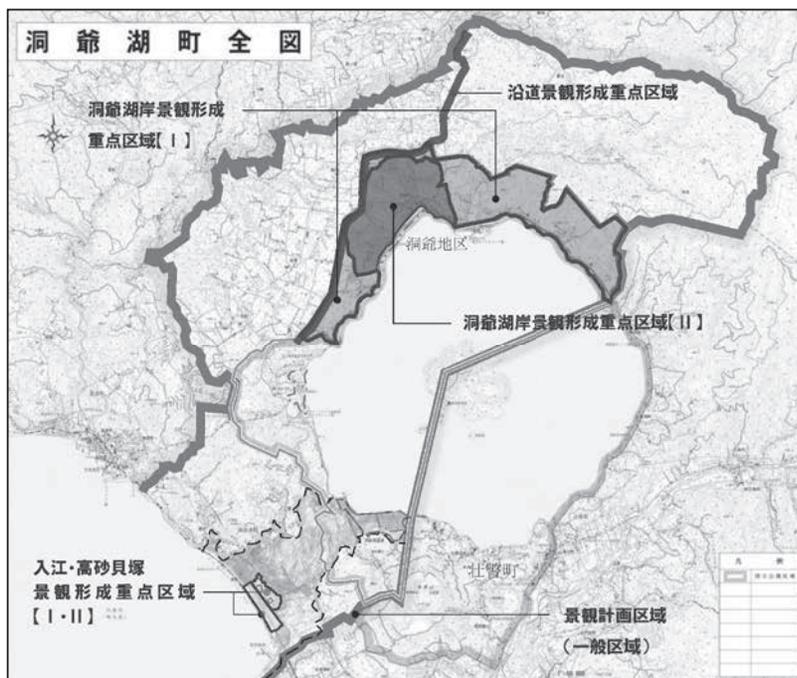
■問合せ 建設課管理・土木・都市計画グループ（☎74-3007）



洞爺湖に代表される雄大な自然、縄文時代からの時の流れを伝える貝塚など、美しい風景と豊かな文化遺産に囲まれている洞爺湖町。道内外に広く知られた魅力的な風景も多く、今では重要な観光資源となっています。

町は6月、この貴重な景観を守るため「洞爺湖町景観計画」を策定しました。町全域を計画区域とし、一部の湖畔沿いや入江・高砂貝塚周辺を「景観形成重点区域」、それ以外を「一般区域」に指定。区域内では、景観が乱れないよう建物などを建てる際には一定のルールが適用されます。計画が目指す将来像は「湖海（うみ）と大地の物語・暮らしを大切にしたい景観のまち」。古くから伝わる原風景を守り、将来へ受け継ぐために計画を進めます。

景観計画区域のマップ



景観保全のために
ルール適用

景観計画の策定により、建築物の新築や増改築、工作物の新設・移転などのときに届出が必要になる場合があります。届出対象行為は景観形成重点区域と一般区域で異なりますが、いずれも眺望の保全が目的で、建物などの高さや

色彩が地域の景観に調和するように「景観形成基準」も設定します。

一般区域内の建築物の高さは13m以下とし、基準値を超える場合は景観に配慮した措置が求められます。また、外観に派手過ぎる色彩を用いることも基準に盛り込み、環境を損なわないまちづくりを進めます。

【入江・高砂貝塚景観形成重点区域】

内浦湾の眺望が印象的な入江・高砂貝塚



〈入江貝塚〉



〈高砂貝塚〉

景観形成重点区域の主なスポット

【洞爺湖岸景観形成重点区域Ⅱ】

多くの観光客が記念撮影に訪れる浮見堂と、初夏は中島と藤の花の共演が楽しめる洞爺地区

【洞爺湖岸景観形成重点区域Ⅰ】

美しい田園と洞爺湖の風景が調和する財田地区



〈浮見堂〉



〈藤棚〉



〈田園風景〉

景観計画区域内の届出対象行為の一例

区域	一般区域	沿道景観形成重点区域	入江・高砂貝塚景観形成重点区域Ⅰ・Ⅱ
行為の種類	届出対象行為		
建築物	新築または移転	高さ13mまたは延べ面積2000平方mを超えるもの	高さ10mまたは延べ面積10平方mを超えるもの
	増築または改築	延べ面積2000平方mを超えるもの	
	外観を変更する修繕、模様替え、色彩の変更	新築または移転の届出が必要な規模の建築物で、いずれかの立面の鉛直投影面積1/2を超える外壁修繕、模様替え、色彩の変更を行うもの	延べ面積10平方mを超えるものまたは外観(屋根を除く外壁に相当する部分)の面積合計の1/2に相当する面積を超えるもの

計画において特に重要な区域が「景観形成重点区域」で、具体的には、入江・高砂貝塚景観形成重点区域、沿道景観形成重点区域、洞爺湖岸景観形成重点区域Ⅰ・Ⅱの3つの区域です。

適用されるルールは一般区域より細かく、建物の高さは10m以下(洞爺湖岸景観形成重点区域Ⅱを除く)とし、色彩についても過度な外観にならないよう明度や彩度の基準を定めています。木竹の伐採を抑制するなど環境保全にも取り組みます。

重点区域内は、洞爺湖や羊蹄山などの素晴らしい風景を見渡せる場所や、町の歴史・文化を物語る景色が古くから残っており、景観を妨げないようにつくることなどが重点区域を設けた主な理由です。

町民の皆さんも町の大切な景色を守るため計画にご理解願います。詳細は町ホームページをご確認ください。
URL <http://www.town.toyako.hokkaido.jp/topics/info/2609/>